

令和5年度 第2回旭区区政会議 会議録

1 開催日時

令和5年11月15日（水） 午後7時から午後8時30分

2 開催場所

旭区役所 第2・3会議室

3 出席者

(1) 委員

村上議長、加藤副議長、浅野委員、阿路川委員、石川委員、石飛委員、入夏委員、内田委員、隠岐委員、鎌田委員、久保委員、近藤委員、齋藤委員、澤田委員、田中委員、谷井委員、谷口委員、種野委員、茶本委員、宮前委員、森田委員、山崎収一委員、山崎真弓委員、山下委員、渡邊委員

(2) 議員

西崎市議員、福田市議員、宮脇市議員

(3) 旭区役所

東中区長、小林副区長、宮崎企画課長、大前総務課長、松原地域課長、宗光まち魅力課長、長谷村窓口サービス課長、室田福祉課長、戸田保健子育て課長、荻野生活支援課長、仙田地域課長代理兼防災安全課長代理 他

4 次第

(1) 開会

(2) 区長あいさつ

(3) 議長及び副議長の選出について

(4) 議題

- ・旭区区政会議運営・開催スケジュールについて
- ・令和6年度旭区運営方針の素案について

(5) その他

(6) 閉会

5 議事内容

○田窪企画課担当係長

お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまより令和5年度第2回旭区区政会議を開会いたします。

本日は、ご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます旭区役所企画課担当係長の田窪でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、動画配信サイトYouTubeの当区役所のチャンネルにおいて、会議の様子をライブ配信しておりますことをお伝え申し上げます。

それでは、会議開催に当たりまして、区長からご挨拶申し上げます。

○東中区長

改めまして皆様、お忙しいところ、また寒い中、本当にお越しいただきまして誠にありがとうございます。旭区政にいつもお力添えを賜っておりますことを、まずは感謝を申し上げますたく存じます。

今回、委員皆様、去年から引き続き委員に残ってくださっている方、またあるいは、今年から新たに委員さんに就いてくださった方、様々にいらっしゃるかと思います。多数委員様が替わられるこの2年に1回の初めの頃のタイミングと申しますのは、この全体のムードがどんな感じでうまく解け合っていたかというところ、正直私どもも少しはかりかねるところが最初は、2年に1回ございます。そういった意味で、少し最初は運営にお目だるい点があろうかとは存じますけれども、何卒ご容赦を賜りますよう、まず冒頭おわびを申し上げますたく存じます。

ただ、皆様、いろんなところで、いろいろな場面で顔を合わささせていただいております方が多数おられます。またあるいは、普段私ども、あるいは地域皆様と必ずしもという方もいらっしゃるかと存じますけれども、やはりこの旭区を愛しておられる、ここにお住まいになって、あるいは働いておられて、この旭区にとってよかれと思うお気持ちというのは、皆様、きっとそこでつながっておられる部分でいらっしゃるかと存じます。私ども行政職員一同も気持ちは一緒でございます。この点もまた、冒頭申し上げますたく存じます。

今日は、令和5年度の旭区政としての取組の中間の振り返りというところと、そして来年度、令和6年度に向けてどういう方向性、イメージングを取っていくかというところを皆様方に忌憚なくご意見やご議論を賜ると大変うれしく存じます。

やはり行政、特に地域行政は、継続性や連続性は大変重要でございます。何かが大きく変わり過ぎると、やはり地域皆様にとって混乱なり、ご不安なりをおかけすることはどうしても出てまいります。かといって、ずっと一緒というのも、これはまた時代に乗り遅れる話でございます。そしてまた、時代の先に行くということもこの地域行政においては大変重要な部分もあろうかと存じます。そういうところで、皆様方の普段生活の上で、お仕事の上で、身近なところで感じておられること、あるいは大所高所からこうじゃないかなとお考えのことなどをぜひご意見、ご議論賜りまして、そしてつまるどころ、この行政もそうですけれども、皆様方が、地域が、旭区が少しでもよくなるというところに結実していきますと大変うれしく存じます。皆様方もきっとそういうお気持ちをお持ちになって本日お越しになっていただいているのではないかなと、そんなふう思うところでございます。

お忙しい中、本当に改めて深く感謝を申し上げますとともに、どうかこれからのひととき何卒よろしく願い申し上げます。本当に寒い中、お忙しい中、皆様ありがとうございます。

○田窪企画課担当係長

次に、区政会議は条例の規定により、開催要件として委員の定数の2分の1以上の出席が必要となっております。今現在で、定数30名のところ23名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことをここにご報告させていただきます。

また、さきにも申しましたとおり、当会議はインターネット上の動画配信を含め公開としておりまして、後日、会議録も公開することとしております。そのため、会議を撮影及び録音させていただいておりますので、マイクを使用してのご発言にご協力をお願いいたします。

傍聴の方につきましては、受付でお渡ししました傍聴要領に従い、円滑な会議の運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。

本日お配りしております資料は、次第に記載のとおり資料1、2となっております。事前に配付させていただきました資料をお持ちいただいた委員の皆様におかれましては、「旭区運営方針 戦略別シート」を本日の資料2とさせていただいておりますので、お取扱いどうぞよろしくお願いいたします。

皆様、資料はおそろいでしょうか。よろしいでしょうか。

また、委員の皆様のお座席ごとに、令和5年度旭区運営方針及び旭区将来ビジョン

2027、また、城北公園の活性化に関わって区政会議委員の意見を取りまとめました、城北公園に関する区民意見についてというものも一緒にクリアファイルに入れて置いております。こちらは以前にお渡ししているものもございますけれども、本日の会議資料とは別に、参考図書として必要に応じてご利用いただきますようお願いいたします。今後、このように毎回こちらのほうはご用意させていただきますので、そのまま置いてお帰りいただきますようお願いいたします。

本日ご出席いただいております委員の皆様並びに区役所側の出席者につきましては、配席図及び出席者名簿をお配りしておりますので、個々のご紹介は省略させていただきます。

嶋津委員、出蔵委員におかれましては、ご都合により欠席となっております。

また、本日は市会議員の皆様にもオブザーバーとしてご臨席賜っておりますので、ご紹介させていただきます。

西崎議員でございます。

○西崎市会議員

こんばんは。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○田窪企画課担当係長

福田議員でございます。

○福田市会議員

こんばんは。よろしくお願ひします。

○田窪企画課担当係長

宮脇議員でございます。

○宮脇市会議員

こんばんは。よろしくお願ひいたします。

○田窪企画課担当係長

それでは、議事に入らせていただく前に、今回は委員改選後、初めての全体会議となりますので、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第1項に基づきまして、委員の皆様方の互選により議長及び副議長の選出をお願いしたいと存じます。

まず、議長について、立候補やご推薦はございませんでしょうか。

森田委員、お願ひします。

○森田委員

民生委員児童委員協議会の森田です。

議長を推薦させていただきたいと思います。医師会の村上委員にお願いしたいと思えます。これは、何よりも前の任期のときに議長をやられておりました、非常に聞いていても安心感があって円滑に進行していただいたということで、今回も引き続きお願いすることが私としてはいいのではないかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○田窪企画課担当係長

ありがとうございます。

ただいま森田委員より、村上委員にお願いしてはどうですかというご意見がございましたけれども、いかがでしょうか。

村上委員にお願いすることにご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。異議がないようですので、村上委員に議長をお願いしたいと思います。

続きまして、副議長について立候補やご推薦はございませんでしょうか。

鎌田委員、お願いします。

○鎌田委員

旭区子ども会の鎌田です。

隣にいらっしゃる加藤さんがよろしいかと思えます。これにつきましては、元旭区PTA会長でもいらっしゃいますし、現相談役でもいらっしゃいます。そして、地域においていろいろご尽力もありますし、何よりも人望も厚いですし、冷静に物事を判断してくださる方だと私は思っておりますので、ぜひ加藤さんのほうよろしくお願ひいたします。

○田窪企画課担当係長

ありがとうございます。

阿路川委員、お願ひいたします。

○阿路川委員

すみません、防犯協会から来ております阿路川です。

私も言われましたように、防火協力会から来られている加藤さんを推薦したいと考えております。加藤さんは以前、区政会議の委員もされておりました、現在は千林商店街の理事長もされております。人望も厚く、大変適任だと考えており、推薦したいと考えておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○田窪企画課担当係長

ありがとうございます。

ただいま鎌田委員及び阿路川委員より、加藤委員にお願いしてはどうですかというご意見ございましたけれども、いかがでしょうか。

加藤委員にお願いすることにご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。異議がないようですので、加藤委員に副議長をお願いしたいと思います。

では、お二人とも議長、副議長席に移動をお願いいたします。どうぞよろしく願います。

では、早速ですけれども、村上議長、加藤副議長、お一言ずつご挨拶をお願いいたします。

○村上議長

旭区医師会の村上でございます。前期に引き続き、旭区区政会議の議長を務めさせていただくことになりました。

前期はコロナ禍にありまして、区政会議の開催はもとより、地域や区役所の取組など区政自体に大きな影響がありました。今期はそれらの制約がなくなり、様々な活動が活発化する中、より前向きに区政を後押しできるような意見をお伝えできる場になればいいなど考えております。限られた時間ではございますが、有意義な意見交換の場となりますよう皆様をお願いを申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願います。（拍手）

○田窪企画課担当係長

ありがとうございます。

続いて、加藤副議長、お願いします。

○加藤副議長

皆さん、こんばんは。この度、副議長を務めさせていただくことになりました旭防火協力会の加藤です。よろしく願います。

先ほど鎌田さんからありましたように、以前、7年ほど前ですかね、PTAの代表で区政会議に参加させていただいておりましたが、旭区の状況とか様子も大分変わってきていると思いますので、少しでも旭区のためによりよい有意義な会となりますように、皆さん、ご協力のほどよろしく願います。ありがとうございます。（拍手）

○田窪企画課担当係長

ありがとうございました。

それでは、これより議題に入らせていただきますけれども、以降の議事進行は村上議長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○村上議長

それでは早速、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、議題1、旭区区政会議運営・開催スケジュールについて、事務局よりご説明よろしくお願いいたします。

○宮崎企画課長

皆さん、こんばんは。失礼いたします。企画課長の宮崎と申します。着座にてご説明申し上げます。

お手元の資料のまず資料1というのをご覧ください。A4縦長の表になっております資料1でございます。

令和5年10月から来年の9月までの区政会議のスケジュール（案）ということでお示しをさせていただいております。大きく2つの事柄につきまして、皆様方の意見を頂戴したいというふうに考えております。一つは、令和6年度、来年度の運営方針の作成に当たって、もう一つは、令和5年度、今年度の運営方針の評価についてでございます。

まず、作成に当たってですけれども、本日の会議も含めまして、まず表の11月のところにありますように、これが本日の会議になります。令和6年度の運営方針の方向性などにつきまして、ご確認いただこうと考えております。

次に、年明けの1月下旬から2月上旬あたり、この表の真ん中辺りに枠囲みがございませぬ。令和6年度運営方針（具体的取組）というふうに記載させていただいている部分でございますが、こちらでは、本日確認いただく方向性に具体的な取組内容を肉づけしていただき、その内容をご確認、ご審議いただくというふうに予定をしております。

その後、年度が変わりまして表の下の方へまいります。7月のところ、来年の7月に、こちらはまず部会ごとに、今年度、令和5年度の運営方針の評価について具体的取組の検証作業を行っていただこうというふうに考えております。

続いて8月に、全体会におきまして、評価の全体総括について確認をいただこうというふうに予定をしているところでございます。このほかにも適時、意見交換会を実施してまいりたいというふうに考えております。

なお、実際の会議の日程につきましては、都度改めてご案内申し上げます。よろしくお願いいたします。

○村上議長

ありがとうございました。

ただいまの運営開催スケジュールの説明に対して、ご意見、ご質問ありますでしょうか。ないようですね。

なお、当会議は、さきにお話がありましたように動画での配信も行っており、また、スムーズな議事進行の観点から、ご発言される場合はお一人大体2、3分程度をめどにさせていただきますようお願い申し上げます。また、区役所側もそのようお願いいたします。

また、マイクを使用して発言される場合は、お名前を名のられてからご発言いただきますようお願いいたします。よろしいですか。

それでは、議題2、令和6年度旭区運営方針の素案について、事務局から説明をお願いいたします。

○宮崎企画課長

失礼いたします。

続きまして、議題の2のほうに入っております。

今度は資料の2というものをご参照ください。ホッチキス留めでA3のカラー刷りのものが幾枚かとじているものでございます。1枚、A4のものをめくっていただきまして、A3のほうをまずご参照ください。

左側の上のほうに戦略とアウトカムというふうに書かせていただいております。令和5年度と令和6年度の方角ということで記載をさせていただいております。

その下のところには、現状ということで、こちらは旭区の数字、現状から見たデータなどを記載させていただいております。

大きく右側の一覧表でございますが、こちらは具体的取組ということで、令和5年度、今年度の具体的取組の内容と進捗状況について記載をさせていただいております。

この後、各担当の課長から内容をご説明させていただきますが、まず、令和5年度の具体的取組の進捗状況につきまして、要点を絞って簡潔にご説明を申し上げるつもりでございます。その後、そこに記載の方向性につきましてご説明申し上げるということで、少し表の右側を見ていただいて、続いて左側というふうに目を送っていただければ説明と合ってくるかなと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、担当の課長より、それぞれご説明申し上げます。

○戸田保健子育て課長

保健子育て課長の戸田と申します。

私から、1-1についてご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。まず、1-1-1、「重大虐待ゼロ」をめざす取組についてご説明をさせていただきます。

資料右側をご覧ください。

具体的取組、上から3つございます。こちらの重大虐待なんですけれども、重大虐待とは、死亡や後遺障害に至るような虐待を示しますが、こうした痛ましい事件を起こさない取組とお考えください。

今年度の実施状況につきましては、右側のオレンジ色の部分をご参考にしていただきたいと思います。今年度の実施状況につきましては、現在のところ、全て順調に進んでおります。

さきの意見交換の折にご質問があったんですが、当区におきましては、平成29年1月、平成28年度なんですけれども、0歳の乳児が死亡する事件が発生しております。以後、重大な児童虐待事案は発生しておりませんが、今後につきましても重大な児童虐待の事案は発生させてはならないという決意を持って進めさせていただく所存でございます。

実は、この平成29年に発生した重大な虐待事案につきましては、虐待のおそれのある世帯とは認識しておりませんでした。つまり、誰でも重大な虐待事案を起こす可能性があるということです。

そこで、次年度に向けましては、先ほどの取組内容の2つ目のポツをご覧ください。

あさひ子育て見守り事業とございますが、来年度からは要対協、いわゆる虐待のおそれのある世帯ではなく、子育てに不安を抱いていたり、孤立していたりなど、虐待の可能性が顕在化していなくても、潜在的にその要因を抱えているような世帯を含めて見守りができるような事業としてまいりたいと、このように考えております。

続きまして、1-1-2、保健・育児に関する家庭支援の推進について説明させていただきます。

こちらは、保健師が妊娠期から小学校に入学するまでの育児期を中心に子どもと保護者の健康保持ができるように取り組んでおります。

取組内容をご覧ください。

現在のところ、全ての事業において順調に進捗しております。次年度に向けましては、子育て世代の不安や孤立、ストレスが児童虐待のリスク要因となっていることから、妊娠

期から一人一人に保健師が寄り添い、子育て支援室との連携を密にし、事業参加を必要とする方に対して積極的に声かけを行うなど、周知活動に力を入れます。

続きまして、1-1-3、子育て支援・相談機能の充実についてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、子育て支援室が中心となり、子育て中の保護者の負担軽減やストレス解消を行い、虐待のリスクを軽減させる取組を行っております。事業につきましては、順調に進捗しております。

そのほか、子育て相談メール、子育て応援LINEなど、区役所に足を運ばなくても相談ができるようなツールを活用して気軽に相談ができるような体制を築いており、また、子育て情報やイベントについて、「広報あさひ」や「あさひ子育て情報」のような機関誌だけではなく、キッズネットのウェブサイトや子育て応援LINE等を活用し、広く周知活動を行っていきます。

今後の対応につきましては、保健師と連携し、事業参加を必要とする方に積極的に声かけを行うなどのアプローチを行ってまいります。

私からは以上です。

○宮崎企画課長

続きまして、資料をめくっていただいて裏面になります。戦略1-2、子どもへの教育支援等になります。

具体的取組につきましては、3つ設定をさせていただいておりますが、私からは1つ目と2つ目についてまとめてご説明申し上げます。

1つ目は小学校、2つ目は中学校向けの取組になります。資料の左側の中段に現状とありますように、市内の子どもたちにつきましては、学力、体力ともに全国平均を下回っているという現状がございます。このことも含めまして、学校支援という立場で、小中学校とも基本・基礎的な部分に視野を置いた学力アップの支援の取組と、楽しみながらかつ専門的な視点で体力アップの支援の取組を実施しているところでございます。おおむね順調に、今年度、予定どおり推移をしているところでございます。

また、新たな授業への対応支援ということで、大阪工業大学の協力の下、プログラミング体験学習を小中学校とも実施をさせていただいております。いずれの校種におきましても、児童生徒、教員ともに好評を得て順調に推移をさせていただいているところです。

従いまして、資料の右側の青字部分になりますが、来年度におきましても、引き続き今

年度の内容を基本に計画していくことというふうに考えております。

○荻野生活支援課長

失礼いたします。生活支援課、荻野でございます。

1－2－3、中学生・高校生の社会的自立に向けた支援につきましてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

具体的取組の内容につきましては、令和5年度取組内容をご覧いただきたいと思っております。5項目設定しております。

こちらにつきまして、学習環境や生活習慣が十分でない中高生を対象に、安心できる環境（居場所）において知識や生活力を身につけ、自らの選択によって将来を思い描き、進路を決定できるように、相談、学習支援、自立支援を行っております。なお、取組につきましては予定どおり進捗しております。参加人数のほうをご参照ください。

来年度も今年度の取組を継続し、支援が必要な中高生を本事業につなげるため、関係機関との連携を強化するとともに居場所の充実を図ってまいります。

私からは以上です。

○戸田保健子育て課長

続きまして、4ページをお開きください。

戦略2－1、人生百年時代の健康づくりについてご説明をさせていただきます。

まず、戦略2－1－1、右側の表をご覧ください。

健康寿命を延ばす取組について、私、保健子育て課長の戸田から説明をさせていただきます。

コロナが明けまして、今年度につきましては、これまでの事業をほぼほぼ復活させて順調に進捗しております。

取組内容としましては、上から3つ目、3、4、5の三角右矢印をご覧ください。

アフターコロナの取組として、保健師が地域に伺わせていただき、感染やフレイル予防の正しい知識についての周知活動や嚥下機能の低下による誤嚥性肺炎の予防、認知症予防などの活動も併せて行っております。

続きまして、その6つ目の三角につきましては、在宅医療・介護連携の推進についてですが、旭区医師会様を中心に区内の関係機関との顔の見える関係、動きの見える関係を築きつつ、年を重ねて生涯を全うするまで住み慣れた旭区で過ごすことができるよう、在宅医療・介護連携の推進を目指した活動を行っております。

来年度におきましても、今年度と同様の活動を行い、地域における積極的な健康活動に関する後方支援を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○室田福祉課長

続きまして、5ページをご覧ください。

申し遅れました。福祉課の室田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にてご説明させていただきます。

5ページ、戦略2-2、誰もが暮らしやすいまちづくりのうち、右側の具体的取組の表の上から2つ、2-2-1と2-2-2につきまして、私のほうから説明させていただきます。

まず、2-2-1、誰もが活躍できる仕組みづくりの推進、これは主に障がい者福祉に係る取組となります。また、2-2-2、誰もが安心して暮らせる仕組みづくりの推進につきましては、主に高齢者福祉に係る取組となります。この2つを併せてご説明をさせていただきます。

表右側の中間振り返り（9月末時点）の項目をご覧くださいませ。

まず、上の障がい者福祉に係る取組といたしまして、災害時の支援体制の整備につきましては、区全体で連携して進めていくことが重要であるということから、1つ目の防災関連の取り組み、これを防災安全課と連携いたしまして記載のとおり取組を実施しておりますところでございます。

また、障がいのある方の社会参加、自立促進をより進める必要性から障がい者スポーツ振興の取組、これは上の表の一番下になるんですが、下線で引いている障がい者スポーツ振興の取組、こちらのほう、区民まつり、オータムチャレンジスポーツ時にご体験いただくことで、啓発を促し、実施してまいったところでございます。

また、2つ目の高齢者福祉に係る取組についてでございます。

こちらにつきましては、支援が必要な方が安心して暮らしていくためには、必要な情報を確実にお届けして理解していただくことが重要となることから、リーフレットなどを様々な関係機関に配架するなどの記載しておりますような取組を実施しておりますところでございます。

また、一番下の見守りの取組の項目でございます。見守りネットワーク強化事業の実施をすることによりまして、区民の皆様、関係機関の皆様のご協力の下、緩やかな見守りの

取組を行っているところでございます。

この2項目、いずれにつきましても取組の進捗状況ですが、取組は予定どおり進捗しております。これは区民の皆様並びに関係機関の皆様にご協力いただいた結果、予定どおり進捗しているということで、右側の矢印の青色部分、来年度も引き続き、今年度の内容を基本として計画してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○宮崎企画課長

続きまして、企画課長より、3つ目の「あさひあったかバス」に関わりましてご説明申し上げます。

高齢者等の区内交通アクセスの確保という観点から、皆様ご承知のように、1日当たり10便を運行していただいております。その利用者も昨年度とほぼ同水準の現状でございます。ですので、引き続き運営事業者宛ての事業費の補助を継続してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○松原地域課長

失礼します。地域課松原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

私からは、6ページ、経営課題の3、地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上のうち、戦略3-1、地域コミュニティの活性化促進につきましてご説明申し上げます。

この戦略3-1につきましても、右側の具体的取組として4項目設定しております。3-1-1、地域活動協議会による自律的な地域運営の促進ということで、区内の全10地域活動協議会が広く住民全般を対象として行う事業につきましてもサポート、3-1-2としまして、スポーツ・文化等によるコミュニティの育成、区民まつりやスポーツフェスティバル、スポーツ大会、文化祭の開催、3-1-3、生涯学習の推進といたしまして、生涯学習関連機関やボランティアとの連携、生涯学習ルーム事業の実施、3-1-4、人権施策の推進としまして、「じんけんあさひ」の発行、ふれあいシアターの実施、日本語教室の開催、人権相談の開催などを行っております。

今年度につきましても、コロナ禍も明けまして、地域、区役所とも様々な事業を実施することができております。これからの実施に向けまして、実施の結果、検討事項や改善点は多数ございますけれども、予定どおり事業は実施できておりますので、来年度につきま

しても引き続き、今年度の方向を継続して実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宗光まち魅力課長

皆さん、こんばんは。まち魅力課長の宗光です。着座にて説明させていただきます。

7ページをご覧ください。

私のほうから、この戦略3-2、地域資源を活用したまちの魅力づくりの中の具体的取組として、右側でございます3-2-1、まちの魅力を高める取組について説明をさせていただきます。

城北公園、城北菖蒲園や淀川など豊かな自然や商店街や歴史など、多様な地域資源を活用したまちの魅力づくりに向けてまちの魅力を高める取組といたしまして、具体的には、この取組内容の枠内にありますような取組を実施しています。

9月末時点での取組の実績といたしましては、その右側にありますように、例えば6月に実施いたしました魅力ある城北公園で楽しむイベント「あさひファン★フェスタ」には、昨年より倍以上の来場者があるなど、多くの方々に旭区の魅力に触れていただけました。そのほか、春のクラシックの音楽イベントや、商店街や地域でのイベントのYouTube動画等を活用した広報の取組など、予定どおり進捗をしております。引き続き、戦略に対して有効な取組を実施してまいりたいと思っております。

来年度につきましても、引き続き、今年度の内容を基本として、区民の皆様にもまちへの愛着をさらに深めていただけるように取組を進めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○仙田地域課長代理兼防災安全課長代理

皆さん、こんばんは。防災安全課の仙田でございます。よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

8ページのほうをご覧ください。

経営課題4、地域防災力・地域防犯力の強化ということで、戦略4-1、地域コミュニティの強さを活かした自助・共助によるまちづくりでございます。

こちらにつきまして、具体的取組内容といたしましては、防災啓発、防災訓練・研修、旭区防災教育事業の実施等、7つの項目について取組を実施しております。

取組実績と今後の予定につきましては、防災啓発におきましては、防災啓発講座の開催、また、広報あさひ10月号で防災特集号を掲載させていただきました。

2つ下がりました、旭区防災教育事業の実施ということで、こちら大阪公立大学と連携して旭区内の全4中学校で実施を予定しております。また、小学校での土曜授業等も6校実施をして、残りの4校につきましても今年度中に実施をする予定をしております。

その他の項目につきましても、予定どおり進捗をしておる状況でございます。

来年度も引き続き、今年度の内容を基本として計画を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、9ページをご覧ください。

戦略4-2、地域防犯力の強化ということで、こちらの具体的取組につきましても、防犯対策と、交通安全、自転車のマナーアップ及び放置自転車対策と2項目を取組内容として実施をしております。

取組実績と今後の予定につきましては、青色防犯パトロールの実施、また街頭啓発を実施して防犯対策に臨んでおります。また、交通安全、自転車マナー及び放置自転車の対策といたしましても、交通安全大会の開催、街頭啓発、交通安全教室、放置自転車の撤去等実施を行っており、ほぼ計画どおり進んでおります。

来年度につきましても、引き続き、今年度の内容を基本として計画を進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○宮崎企画課長

すみません、最後に、私からも一つ説明をさせていただきます。

各資料の左上のところにアウトカム指標というのがあったかと思えます。戦略の下のところに表示されている部分です。これの赤字で表記をしているところがございます。4ページと5ページと7ページ、この3か所がアウトカム指標のところ、赤字表記をさせていただいております。これについて、まとめてご説明申し上げます。

このアウトカム指標は、今年度、令和5年から令和9年度までの5年間を計画しました将来ビジョンのそれと連動しているものでございますが、こちらの3つの赤字部分につきましては、これまで無作為抽出による区民アンケートのデータを指標としていたものでございます。

この区民アンケートの結果を指標とすることに対しまして、これまで区政会議におきまして委員の方から、「無作為抽出で選ばれたアンケートの対象者はそもそも区役所の取組自体を知らないかもしれない」、あるいは「全く興味のない人かもしれない」ということ

で、「そういう人が回答した内容がちゃんとその取組を評価できているのかということ
疑問である」というふうなご指摘をいただいております。さらに、「その取組のよい悪い
については、その取組を知っていらっしゃる方、あるいは関わり合いのある方に直接聞く
べきではないか」というご指摘もいただいたところでございます。

また、区民アンケート自体につきましても、回答率が年々下がってきておる傾向にご
ざいまして、昨年度の回答率は42.72%ということで、50%を下回っているということにな
っております。そのデータの信頼性につきましても課題があるんじゃないかというふうに
区役所として認識をしておる次第でございます。

以上のようなことから、各取組を知っている方、あるいは関わりのある方などに直接的
なアンケートの結果を指標とすることに変更したいというふうに考えるものでございま
す。

区役所からの説明は以上になります。議長、よろしく申し上げます。

○村上議長

ありがとうございました。

ただいまの各課長の説明に対するご意見、ご質問はもちろんお受けいたしますけれど
も、まず、事務局に事前に届いている質問、ご意見に対して、ご披露と区役所からの
回答をお願いいたします。

○宮崎企画課長

お手元の資料に区政会議委員より事前にいただいたご意見、ご質問ということで、A4、
1枚物の資料がお手元にあるかと思えます。ございますでしょうか。これに沿いまして、
この順で担当課長のほうから、まず区役所の考え方についてお示しさせていただきます。

○松原地域課長

失礼します。地域課、松原です。

経営課題3、地域コミュニティの活性化とまちの魅力の向上に関しまして、戦略3-1、
地域コミュニティの活性化促進において、町会の役員の担い手不足など、時代が変わっ
ているのに同じやり方での区政運営には反対であるとのご意見をいただいております。また、
具体的取組3-1-2、スポーツ・文化等によるコミュニティの育成において、スポーツ
フェスティバルにつきまして、校下対抗の大会はなかなか困難であるため、誰が行って
も楽しめる催しになってほしいとのご意見をいただいております。ご意見ありがとうございます。

まず、3-1につきましてですが、地域には振興町会をはじめ、この区政会議にもご参

画いただいているとおり、医師会、商店会、PTA、子ども会、青指、青福、体育厚生協会、スポーツ、更生保護、生涯学習、高齢者、防犯、防火、それから交通安全、公衆衛生など、大変多くの団体がございます、それぞれ活動を行っていただいております、それら皆様の様々な活動が組み合わさって旭区の「あたたかいまち」が形づくられていると考えております。

その中で、町会、地域振興会は、校下地域の中で重要な役割を担っていると区役所でも認識をしております。市内他区と比べても旭区は町会に高い加入率となっております、地域のつながりは豊かな地域と考えております。そのような中でも、地域課には各団体より、成り手がなかなか見つからないなど組織運営上の課題についてご相談を受けており、お話を伺う中ですぐに解決策はなかなかない状況ですけれども、他地域や他団体の事例紹介などさせていただく中で、それぞれの団体が創意工夫され、活動されております。

地域に対する支援ですが、現在、大阪市では、地域のことは地域で決めるとの住民自治の観点から、地域のいろいろな状況、課題を踏まえ、地域住民が実情に応じて自らの地域のことを決め、活動を行い、区役所はそのような地域の活動をサポートするとの制度であります地域活動協議会の補助金に制度を変更して、まだ10年ほどでございます。地域でどのような取組を行うかは地域で決めていただくことができますので、地域の中でどのような取組を行うかをよく話し合っ決めていただきたいと思います。地域課においても、できることと、申し訳ないですができないこととありますけれども、事業実施や運営の助言、相談、できるだけ皆様の活動をお手伝いできればと思っております。

続いて、スポーツフェスティバルでございますが、この間、コロナ禍で中止を余儀なくされておりました。今年度は、各地区委員長、スポーツ推進員様、それから体育厚生協会の皆様をはじめ、多くの団体、区民の皆様のご協力の下、4年ぶりに多くの方々にご参加いただくことで開催することができました。本当にありがとうございました。

久々の開催に向けまして、校下対抗での実施が困難であるとの認識から、多くの団体様にご参画いただいている実行委員会におきまして議論を行い、検討を重ねた上で、今回から校下対抗戦をやめて、競技の順位及び自由参加競技も加えた実施となりました。

今回は、久々の開催及び競技内容の変更などのため、多くの改善点があると思っております。委員のご意見も来年度の開催に向けてのご参考にさせていただき、より多くの皆様楽しんでご参画いただけるスポーツフェスティバルとなるように、実行委員会の皆様と共に企画してまいりたいと考えております。

ご意見ありがとうございました。

○宗光まち魅力課長

まち魅力課宗光です。

続きまして、戦略3-2、地域資源を活用したまちの魅力づくりについて、2つご意見を頂戴しております。

まず、1つ目が、城北菖蒲園は大型バスなどの駐車スペースがないため、観光コースになりにくいのではないのでしょうかというご質問です。駐車スペースがないために、一般的な観光コースの一つになりにくくなっているのかどうかというのははっきり分かりませんが、このご質問自体は、城北菖蒲園に駐車場のスペースが必要ではないかとの意見かと思っております。

区民の方からも、城北公園に駐車場を設置してほしいとの声もあります。また、昨年度に区政会議の委員の皆様にも城北公園の活性化に関するご意見を頂戴しております。先ほど本日の資料にもつけさせていただいているというご案内があったと思うんですけども、皆様からいただきましたご意見を取りまとめまして、公園の直接の所管局であります建設局に区役所としてお伝えをさせていただいております。引き続き、城北公園の活性化という観点で、区と局との連携の素材として協議を重ねてまいりたいと考えております。

○宮崎企画課長

少し企画課からも補足をさせていただきます。

現在、建設局の当該の部になります公園緑化部におきまして伝えております意見の内容につきまして、部内各課で共有がなされているというふうに伺っております。また、局として、それぞれの意見に対します考え方の取りまとめを今作業中であるというふうに聞いているところでございます。

今後、局のほうから動きがありましたら、区政会議の委員の皆様方に状況の報告をするなどして、全体共有も図ってまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○宗光まち魅力課長

続きまして、2つ目のご意見です。旭区ブランドとして千林商店街を上げるべきだと思いますというご意見です。

千林商店街を含む旭区商店街群は、既に旭区ブランドに認定をされております。また、旭区の歌として千林商店街のテーマソングや、旭区の風物詩として商店街の夏の夜店もブ

ランドに認定をされております。商店街の魅力を多くの皆さんに知っていただきますように、イベントやYouTubeブ動画、区のホームページ、チラシなど、SNSを含むいろんな媒体を活用しまして広報、PRをさせていただいております。

貴重な意見、どうもありがとうございました。

○仙田地域課長代理兼防災安全課長代理

私からは、戦略4-1、地域コミュニティの強さを活かした自助・共助によるまちづくりの中の1つ目、防災リーダーに関して、各地域に必要な人数や実際の充足・習熟具合、年齢構成はどのような状況にあるのでしょうか。また、防災リーダーの育成や訓練などに関して、消防署、区役所、町会のどこが主体となって取り組んでいくことになるのでしょうかということですが、防災リーダーに関しましては、旭区では325名おられます。平均年齢につきましては66.5歳となっております。旭区では、定数は地域と協議をしながら決めさせていただいているところでございます。

また、防災リーダーの育成や訓練についてでございますが、消防署につきましては、消防技術や救助の知識など、また、区役所は防災担当者会議などでの情報共有、町会におかれましては、自助・共助の観点から地域の実情に合わせて避難所開設訓練などを企画していただいているところでございまして、どこが主体かというのですけれども、消防署、区役所、町会がそれぞれの役割を担って連携しながら進めているというふうに考えております。

次に、避難所運営に関して、現在の地域の関係者が高齢であることや習熟が十分でないことなど、体制として脆弱なため、避難者を受け入れるのは現実的に難しいと思います。施設では物資の配布などにとどめ、在宅避難を基本とするなどご自宅が安全な場合は在宅での避難が基本になるかと思えます。ただ、自宅が倒壊し、どこにも避難することができない方につきましては、地域の皆様のご協力の下、小学校や中学校を避難所として開設し、受入れをしなければならないと考えております。

3つ目の福祉避難所の運営に関することですが、これに関しましても、旭区では11か所の福祉施設と協定を結んでおります。このコロナ禍のため止まっておりましたが、今年度から、福祉避難所の運営方法など、具体的な動き方につきまして福祉施設と協議を進めているところでございます。

また、障がい者の方の避難については、自立支援協議会の方々にも訓練参加などお声がけを行っており、今後は介護関係の方々にも広げて災害時の協力関係を築いていきたい

と考えております。

また、昨年度より、町会の皆様、民生委員の皆様にご協力をいただきまして、災害時に支援を必要とされる方々の個別避難計画を作成させていただきました。この個別避難計画を基に、地域での防災訓練のときには搬送訓練などを実施させていただいております。

今後も、地域の皆様のご協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

次に、戦略4-2の地域防犯力の強化のところでございます。

こちらの地域防犯力の強化について、旭警察もパトロールは重要であると考えておられます。強化されているとも聞いております。旭区役所でも、青色パトロールカーで週3回のペースで地域をパトロールさせていただいております。

次に、特殊詐欺への対応についてでございます。これまでも旭警察と区役所と、そして町会の皆様によって、地域のパトロールをさせていただいております。また、旭警察と民生委員の皆様で連携され、様々な見守りもされているところでございます。また、地域でのふれあい喫茶や食事サービスにおいても、旭警察より啓発活動がされているところでございます。また、老人福祉センターでも啓発のセミナーや講習が開催をされているところでございます。そして、今月からは、旭警察と旭区役所で防災行政無線を活用して特殊詐欺の注意喚起の放送もさせていただいております。

以上でございます。

○宮崎企画課長

すみません、最後に、全般に関わりまして、区役所の各事業につきましてご意見をいただいております。

やったことに満足せず、そのことをちゃんと区民の皆様に分かってもらえるように伝えることが必要ではないか、というふうなご指摘と受け取らせていただいております。各事業が区民の方々の有意義な次の行動へつながるような、そういうことも意識をしながら、各課と連携をして、区役所一体となって区民への有意義な発信、広報に努めてまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○村上議長

ありがとうございました。

それでは、先ほどの各課長の説明に対するご意見、ご質問をお受けしたいと思います。なお、各発言の際には、マイクを使用してお名前を名のってから、お一人2、3分程度の発言でお願いしたいと思います。

ご質問、ご意見ございますでしょうか。

鎌田委員、お願いします。

○鎌田委員

子ども会の鎌田です。

いろいろ今、ご意見等、区役所の方からのご返事いただいたんですけども、聞いていたら本当にこれだけすれば、すごく本当に区民がよりよくなるんだろうなとは思いますが、本当に私も、最後にここに書かれているみたいにお役所仕事にならないように、ここで発言されたことに終わらないように、これを実践していただきたいなと本当に心から思っておりますので、ここに来られている、会議に来られている方々もきっとそう思われていると思います。ああ、また区役所の人、ええこと言うてるわ。でも、これで終わらなみたいなことにならないように心していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○村上議長

はい、どうぞ。

○東中区長

ありがとうございます。今、区全体に関わってのお話だと思いますので、私から代表してお答え申し上げます。

ご指摘ありがとうございます。いわゆるお役所仕事にならないというのは、今現在、私どもがいつも話し合っていることでございます。毎週金曜日、夕方に区長、副区長、課長が集まって打合せをいたしております。そのときに何を話し合っているかといいますと、具体的な事柄を話し合うというのを私どもなりのルールにいたしております。いわゆる感想を述べ合ったり、抽象的な議論で終わらない。これをこうしよう、あれはこうしよう、お互いに何かの確認行為を行っていく、そういうことを必ず私ども内部の暗黙のルールに変えてまいりました。

ですので、ここに書かせていただいていること、ご説明申し上げたことは全て私どもしっかりと進める。それをモットーとして取り組みます。ご指摘を踏まえて取り組みますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○村上議長

ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。

○山崎（収）委員

中宮連合の山崎ですけれども、私の意見はここに書いてあるので別にいいとして、2、3日前に中宮地区の防災訓練があったんです。防災リーダーが、連絡があって多分来られたと思うんですけれども、7、8人かな、10人まで行ってなかったですね。うちの町会は、副会長兼防災リーダーが今年8月に亡くなりました。だから、私が代わりに行ったんですけれどもね。すると、さっき防災リーダーの年齢構成のところでは平均年齢は60代と言っておられましたけれども、私が参加した防災訓練はもう年寄りばかりですよ。そしてその一覧表があって、防災リーダーの各地域の名前、名簿があるんですけれども、この人もう死んでいないよ、この人はどこか行っていないよとか、そういうのが多くて、元気なばあさんと元気なじいさんですかね、それが中心で、60代の平均年齢というのはいちよつと信じられない。

だから、各町会で防災リーダーそのものがもういない地域があるのではないかなと思うんですけどね。名簿は作ってあるけれども、うちの町会の防災リーダーのうち1人は自衛隊で勤めに行って、もうここにはいない。もう一人は腰を痛めて、うちの町会の婦人部長をやったんですけれども、その人はもうリタイアしていない。その代わりに、副会長兼防災の役員をしておった人が今年亡くなった。ほかの町会はどうなのか知らないけれども、60代の元気のいい人が防災リーダーを務めるとというのが理想でしょう。けれども、中宮地域の防災の訓練に集まった人はじいさん、ばあさんばかりですよ。大事なときに先頭切って活躍しないとイケない人がいない。

私、3-1のこれでしたけれども、どこの町会も、防災・防犯の大事な職務を担う人が育っていないのに、60代が平均年齢だという、そういう認識しかないんだったら、それは間違っています。実際にまず機能していないんだから、訓練もできていない、でしょう。数人は何回もやって、随分達者でよく知っている人もいるけれども、僅か4、5人という感じだった。ということは、この防災の、防犯も一緒だと思うけれども、防災の活動が旭区ではもう恐らく全体として不活発な状態が続いているんじゃないかなと思いますけれども。

○村上議長

担当課長、今の山崎委員のご意見に対してご回答お願いできますか。

○仙田地域課長代理兼防災安全課長代理

ありがとうございます。

平均年齢66.5歳ということで、あと10地域ありまして、防災リーダーがいない地域と

いうのはないです。明日も防災リーダーの会議がありまして、10地域皆さん、隊長なりが集まっていただいて会議をさせていただいているところでございまして、防災訓練のほうも10地域で今のところ開催をしていただくということでなっておりますので、すぐさま防災リーダーがいなくなって、防災活動ができない、自主防災ができないという状況には、今のところ、旭区はなっていないというふうに思っております。

○村上議長

山崎委員、よろしいでしょうか。

○山崎（收）委員

もう一回ちゃんと仕立て直したらいいんですよ。防災リーダーの一覧表を見ても、この人いないよというのがあるわけでしょう。だから、旭区の手元にある防災リーダーの名簿を全部洗い直したらいいと思いますけれども。

○仙田地域課長代理兼防災安全課長代理

分かりました。また明日、防災リーダーの会議がありますので、そこでこういったご提案があったということでまた紹介させていただいて、洗い直しという形もさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○山崎（收）委員

よろしく申し上げます。

○村上議長

ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。

はい、澤田委員。

○澤田委員

旭区PTA協議会の澤田です。よろしく申し上げます。

ちょっとこの場でお尋ねするのがいいのかどうか分からないんですけども、PTAの立場としてもあるんですけども、子どもへの教育支援などということで、3ページの戦略1-2の子どもへの教育支援等ということでご説明いただいた内容についてなんですけれども、小学生の体力向上とか、中学生の基礎学力、あるいは中学生、高校生の社会的自立に向けた支援と、この大きく3つあるかと思います。学校のほうで、これらを支える教職員の方の働き方というのがやはり今すごくちょっと問題になっているというか、なかなかグレーな部分があるんじゃないかと。せつかく区役所のほうでこういった形の取組をさせていただいているんですけども、そのベースとなる教職員の方がどこまで対応できる

か。多分これは対応できるんだと思うんですけども、働き方の中でグレーと言われている部分というのも実際あるんじゃないかなと。

そういった部分を、この場では違うかもしれないんですけども、もう少し掘り下げて、その取組というの併せてやることでこの取組自体が生きていくんじゃないかと思しますので、どうしても、私も今、中学校PTAの会長もしていますので、その状況とか、ほかの学校の状況とか見ていると、非常にそういった声が聞こえてきていますので、せっかく掲げているこの取組がしっかり進められるように、現場の働き方というのもしっかりちょっと見ていくという必要が昨今あるんじゃないかなと思いますので、あくまでも参考意見ですけども、ぜひ心に留めていただければと思います。

○村上議長

区長、お願いします。

○東中区長

ご意見ありがとうございます。PTA協議会会長、ありがとうございます。今、行政、教育、地域と大きくまたがる部分での大変重要なご意見だったと思いますので、私から代表して、現時点でお答えし得る限りですけども、お答えしたいと思います。

まず、この具体の取組で、例えばプログラミング教育とか、例えば運動能力向上とか、そうしたことは学校の校長先生、教頭先生等と私ども担当で相談をさせていただいて、行政が学校現場に押しつけるというようなことは決してないという話をさせていただいております。学校のほうも今、ご存知のように、義務教育が過密になっておられます。その隙間を行政が補完的に、より何かちょっと違うもので埋めさせていただけないかと、私どもの発想はそこでございます。

次に、やはり学校の働き方改革ということでは、これまでとは大変時代性が変わっております。特に学校の先生方、親御さんの関わり、そういったところが顕著に出るのはやはり、先ほど別の担当がご説明しましたけれども、例えば虐待の対策であるとか、そうしたところも、当区も学校の先生が必ずしも対応が難しい、もしくは手が回らないようなところを行政が補完をさせていただく、あるいは事柄によっては行政が少し前に出させていただく。完全ではないかもしれませんが、ピースの合わせのようにつまるところは、子どもを中心にして地域、学校、行政が、大人がつながり合っていくという発想に立って進めさせていただきたいと、いつもそのように思っています。子どもを軸にして大人は大変つながり得ると思っております。

ですので、今ご指摘いただいた点、私どもは十分に踏まえて、学校さんに負担を押しつけて行政が、言葉は悪いですけども、いい格好するような、そんなことには決してならないように、お互いがみんな助け合える、そういう形に向かっていきたい、そのように思っています。

ちょっと精神論ですけども、以上でございます。よろしくまたお願いいたします。

○村上議長

澤田委員、よろしいでしょうか。

○澤田委員

はい、ありがとうございます。

○村上議長

ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。

森田委員、お願いします。

○森田委員

高殿南地区民生委員の森田です。

今日の資料の5ページの経営課題2-2-3、「あさひあったかバス」（旭区福祉バス）の運行支援について、意見を述べさせていただきたいと思います。

ここに書かれています高齢者等に対する区内交通アクセスの確保を目的とした事業であると、そして、特に課題はないと記されていますけれども、本当にそうでしょうか。

あさひあったかバスは、高齢者などへの有効な交通アクセスとして、私は重要な役割を担っていると思っていますけれども、現行路線を見ますと、旭区全体で見ても、ここ区役所から離れた、いわゆる守口市と接した太子橋、清水、新森地区のうち、太子橋地区は含まれているものの、清水、新森地区は経路として入っていません。例えば、あさひあったかバスに乗ると、区内の交通アクセス、地下鉄の太子橋今市、千林大宮、京阪森小路、JRの城北公園通駅など、全ての駅につながるといった日常的な経路になることはできないでしょうかね。

そうすると、その延長線上に今ある、この東部にお住まいの清水・新森地域の高齢者や子育て世代の方がJRにも乗れるし、城北公園での花見や菖蒲園、また、区役所、区民センターの事業、行事などにも足を運びやすい。特に高齢者は、区役所から離れているところ、城北公園のイベントもそうですけれども、なかなか行きづらいといったことがあるので、そういった形ができればいいのかなと思いますし、一方、区の西部に位置する赤川や

生江といった地域の方も、例えばこの時期、京阪に乗って花見に行く時に森小路を通れるといった、あさひあったかバスの利用価値も高まってくるのではないのでしょうかね。区長はご存知ないかも分かりませんが、10年ほど前までですかね、京阪森小路の下に市バスがずっと通っていた時期があって、巡回をするという形ができないものかなと思うんです。

私の知らない交通に関する決まり事があるのかもしれませんが、特に課題がないと言い切るのではなくて、高齢者などが、あさひあったかバスによる交通アクセスの確保によって今まで以上に外出のしやすい環境となるよう、よりよい運行計画の研究をしてみてもどうかと思います。これはすぐにできることではないと思いますけれども、日常的に考えていただければありがたいかなと思っております。意見です。よろしく願いいたします。

○村上議長

担当課長のほうから。

○宮崎企画課長

すみません、担当しています企画課長宮崎です。

貴重なご意見やというふうに受け止めさせていただきます。

課題がないと申し上げたのは言い過ぎでございますが、ご承知のように、あったかバスにつきましては、赤バスの廃止に伴いまして、当初は区の委託事業として始まっておりますが、現在は北港観光様の事業として運営をされております。区役所は、その事業に対して補助金を出しているという立てつけになっております。ですので、区の関わりが全くないというわけではもちろんないんですけれども、事業主体が北港観光様にあるというふうな現実でございます。

ご指摘の趣旨はよく理解ができるところでございますので、今後、今すぐにご返事というのはなかなか難しいかと思っておりますけれども、路線変更とかになりましたら、道路運送法に基づく営業路線の許可申請を事業者さんにしていただかなきゃいかんということで、こちらの認可についても、国交省がなかなかすぐには認可せえへんというような事情もあるようでございますので、いみじくも言っていただきましたように、ちょっと今後について研究をさせていただけたらなというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○村上議長

森田委員、いかがですか。

○森田委員

結構です。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○村上議長

そのほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。

茶本委員、お願いします。

○茶本委員

太子橋の茶本でございます。

2点、ちょっとお聞きしたいんですが、1点目は1-2なんですが、取組と今後の予定を見ましたら、学校との関係が基本全部ですよね。学校が何校あったとか、そして、めざすべき将来像を見ましたら、家庭、地域、学校とともに子どもへの教育支援とありますが、ここで家庭とか地域との子どもへの教育支援というのが抜けているんじゃないかなと、それはどうなのかなということが1点です。

もう一点は、1枚目の1-1-3なんですが、命の大切さ云々があって、中学生に対する子育てに関する啓発とありますが、これが取組実績とか今後の予定にはないんですが、それはしないということなんですか。どうなんですかね。その2点をお聞きしたいと思います。

○村上議長

ありがとうございます。

企画課長、お願いします。

○宮崎企画課長

すみません、茶本委員からいただきました戦略1-2に関わってでございますが、地域、家庭、学校と共に子どもをとということですが、学校を現場として展開している事業でございますが、いずれも地域の方のボランティアによります指導員の方とかを採用させていただいているということとか、あるいは3つ目の部分につきましては、まさに居場所というふうなことを今回は付け加えさせていただこうとしておりますけれども、地域の居場所ということで、そういう意味で、現場となっている、展開しているところは学校が多いんですけれども、その支えになっている皆さん、関わっていただいている方につきましては、家庭や地域というのにも含まれているという認識でございます。よろしくお願いたします。

○戸田保健子育て課長

続きまして、1-1-3の下から2番目のチョコボの命の大切さに関する中学生に対する啓発というところでお答えをさせていただきます。

実はこちら、取組内容ということでは載せていないんですけれども、今年も4中学校のうち1中学校につきましては、うちの保健師が学校のほうに赴きまして、性教育を中心に啓発をさせていただいているところです。もう1か所、今後、同じようにこちらのほうから伺わせていただいて、子どもさんの命の大切さとか、そういったこととお話させていただく予定にしております。こちら、取組の内容が抜けていたことをおわび申し上げます。

○村上議長

茶本委員、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ、区長。

○東中区長

ちょっと私からも補足させていただきます。命の大切さ、中学校さんの教育ですね。ここは先ほどの澤田委員のご質問とも関連するんですけれども、私どもなりにやはり命の大切さというのを企画して、それを学校さんと相談させていただいてます。行政的にこれは意義があるいいことだと思っても、学校現場的に議論があれば、そうした場合には、そういう内容を各学校さんの例えば何かの授業で関連して使っていただくとか、その学校さんの現場に応じた形で展開を一緒にさせていただく、あるいは学校さん主体でさせていただく、あるいは私どもがコミットさせていただく、いろんなやり方でもって展開をさせていただいております。すみません、補足でございます。よろしく願いいたします。

○村上議長

ほかにご意見、ご質問ございますか。

阿路川委員。

○阿路川委員

旭防犯協会の阿路川です。

3点ほどちょっとお尋ねしたいなど、聞きたいことがあります。

1点目、まず1-1-1ですか、平成28年度に0歳児が亡くなったという悲惨なことがあったと思うんですけれども、その後、虐待件数、相談、そういうのを把握されているのかどうか、どんなのかなと思います。その辺、今日分かればなんですけれども、また後日、調べていただいて、件数等を教えてください。

2点目が1-2-3ですか、中学生・高校生の社会的自立に向けた云々ということなんですけれども、この取組、食育として日常的な自炊する云々と、その次の他分野で活躍する職業人と接する機会を提供し云々とあるんですけれども、こういうのをされて、参加人数等はあるんですけれども、その結果どうなったのかどうか。別にそういうのを教えたけれども、全然関係ないですわとか、あまり影響していないですというのであれば、意味あるのかなと思いますので、その辺、こういうのをやられたときの結果、こうしたためにこうなりました、あなりましたというのが、もし補足であれば、また説明あれば、教えていただければ幸いかなと思います。

最後に3点目。火災の関係なんですけれども、旭区内での火災の件数は、これは消防に聞いてくださいとなれば、それは聞けばいいんですけれども、区役所のほうで把握しているのかどうか。例えば、どの地区が一番多いですよとか、この地区は小火だけですよとか、そういうちょっと小さいことかも分かりませんが、そういう地区ごとに統計的に把握していただければ幸いかなと。そうしたら、地域の人々も、自分ところが多いんだとか、自分ところが少ない、少ないからと言って軽くするのではないですが、多ければ多いだけやはり注意するのではないかなと思いますので、この3点について、また後日でも結構です。また調べてご回答いただければ幸いかなと思います。

以上でございます。

○村上議長

ありがとうございます。

各担当課長、ご回答お願いできますか。

○戸田保健子育て課長

私のほうから、保健子育て課長の戸田と申します。ご質問ありがとうございました。

先ほどご質問のありました件なんですけれども、まず、要対協というのがございまして、これは虐待が行われる可能性があるとか、もう実際に虐待が行われていて様子を見る必要がある、こういった方については、要対協登録ということで登録させていただいています。世帯を登録させていただいているんですが、その登録につきまして、まず令和5年10月1日現在でお話をさせていただきたいと思います。

今現在、158人登録させていただいています。リスクの高いA、これはもう常に見守りが必要であって、虐待を起こす可能性が非常に高いと言われているケースについては、現在のところございません。その次、Bと言われる方なんですけれども、これもやや様子を

見ておく必要がある、この方については12人と、そういった形になっております。ほぼほぼ158人のうちのほとんどが、見守りが必要というような方がほとんどになっております。ちなみに見守りが必要な方は98名ということになっております。この方については、地域の民生委員さんであったり、主任児童委員さんであったり、そういった方に声かけをさせていただいて見守りをさせていただいているところでございます。また、子育てプラザであったりとか、子育て支援機関、こういったところにも見守りをお願いして注意を行っているところでございます。

ちなみに、子育て相談室に対する相談件数なんですが、令和4年度につきましては480件相談が上がっております。ちなみに、先ほどご説明させていただいた令和5年度の2番目のチョコボのあさひ子育て見守り事業につきましては、10月末現在で延べ71件のご相談を受けているところでございます。

私からは以上です。

○荻野生活支援課長

失礼いたします。生活支援課、荻野でございます。

3ページの1-2-3、中学生・高校生の社会的自立に向けた支援のところの食育という部分でございます。こちらのほうは、月1回調理実習というのを行っております。何分こちらのほうにご参加いただく生徒さん、買食というんでしょうか、もうできた食材、食事をそのまま食べるとかということがやはり今どちらの家庭でも多いかもしれませんけれども、やはり季節の食材であったりとか、調理の方法であったりとか、おやつを作ってみたりとかというような経験をする、していくというところで、自分で食事を作って生活していく力をつけていきたいということでさせていただいております。

あと、他分野で活躍する職業人という硬い形で言葉を書かせてもらっていますけれども、身近に働いている人、こういう人がいるんだよ、こういう仕事があるんだよということを感じていただきたいというところで、旭区内でもパン屋さんであったりとか、お花屋さんであったりとか、その時々でテーマも決めてご協力いただきながら、子どもたちにそういう仕事を知る、働いていく、生きていくためには働いていかなければいけないのに、自分はどういうことに興味があるのかなというところを感じていただくような、そういう事業にしていきたいと思っております。残念ながら、ちょっと参加者のほうはそんなに伸びてきていないんですが、そちらの部分も含めまして、今年度充実させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○仙田地域課長代理兼防災安全課長代理

防災安全課、仙田です。

火災の件数につきましては、火災が起こったときにはその都度、消防署のほうから防災安全課のほうに連絡が来ておりました把握はしております。ただ、申し訳ございません、今日、ちょっとすみません、数字のほうの手元にございませんで、また報告させていただきます。よろしくお願ひします。

○村上議長

阿路川委員、よろしいでしょうか。

○阿路川委員

結構でございます。

○東中区長

今、仙田代理から申し上げました地域性、そこの細い路地が多い場所でありますとか、比較的古い建物が多い場所とか、あるいは大通りがあつてマンションが多いところとか、そうした地域性に依つても私ども担当も把握をいたしております。またそのことも後日ご報告させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それから、荻野課長からお答え申し上げたところで、阿路川委員のご質問にありました効果性、結果について何か測定しているかという点、たしか今お答えが漏れていたと思います。そのことは正直、参加者のアンケートに私ども、よろしくないと思つております。具体的な数字がいわゆる統計的に見て有意なレベルまで至っているかという点、ちょっとまだ今、正直難しいレベルではあるとは思ひます。しかし、気持ちの入つたアンケートの答えをもつて、何年も続けていくということを私どもはまず第一義に思つて取組を積み重ねたいと思つております。その中で、より有効な状況が得られるように取り組みたいと思つておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ちょっと補足をさせていただきました。

○村上議長

ほかにご意見、ご質問ございますか。

そうしたら、意見、ご質問が出尽くしたということにさせていただきます。

以上で予定されていた課題が終了いたしましたので、進行を事務局のほうにお返しいたします。

○田窪企画課担当係長

村上議長、進行ありがとうございました。加藤副議長をはじめ、委員の皆様、どうもありがとうございました。

ただいまご確認いただきました令和6年度の各戦略の方向性に基つきまして、具体的な取組内容の案を今後区役所で作成し、次回、年明け1月から2月の中旬に開催を予定しております部会でご審議いただく予定としております。どうぞよろしくをお願いいたします。

では、続きまして、次第5のその他について、企画課よりご説明させていただきます。

○藪内企画調整担当課長代理

皆さん、こんばんは。企画調整担当課長代理の藪内です。よろしくをお願いいたします。

私のほうからは、その他事項で、お手元に配付させていただいておりますあさひ意見交換会テーマについてご説明をさせていただきます。

旭区では、先日の意見交換会でもご説明させていただきましたとおり、条例で定められている区政会議、部会のほかに、一つのテーマについてより深く、またざっくばらんに意見交換ができるようにと意見交換会を開催させていただいております。今年度の意見交換のテーマにつきましては、先日の意見交換会でもご確認いただきましたように、できる限り委員の皆様の意向を反映させていただくため、委員の皆様を選んでいただくこととさせていただいております。

つきましては、こちらで8つのテーマを記載させていただきましたので、興味のあるものに丸をつけてください。また、複数の選択も可能としておりますので、その場合は順位、1、2、3と順番の番号の記載をお願いいたします。また、今回記載させていただきましたテーマ以外で興味があるものがございましたら、9番の欄に記載をお願いいたします。

これらの結果に基づき、皆様の希望が多い順番に意見交換のテーマとさせていただきます。提出につきましては、お手元に返信用封筒をご用意させていただいておりますので、ご記入していただきましたら、お手数ですがけれども、最寄りのポストに11月30日木曜日までに投函していただきますようお願いいたします。なお、本日提出していただける場合は、お帰りの際で結構ですので、受付、出口のところで提出をお願いいたします。

これからも引き続き、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上となります。

○田窪企画課担当係長

本日の会議は以上となりますけれども、会議の終了に当たりまして、区長よりご挨拶申

し上げます。

○東中区长

恐れ入ります。本当に寒い中、お忙しい中、皆さんありがとうございます。何かとご負担になるかとは存じますけれども、この旭区をよくしていこう、そういう気持ちは私どもも皆様方と一緒にのつもりでございます。まだまだ不十分な点はあるかと存じますけれども、何卒今後ともご指導賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

そして、とりわけ先日からの意見交換、そしてまた事前のご質問、今日のご質疑、本当にありがとうございました。書類、文書として表現できることと実際の仕事、実行に当たって、行政の用語で言う実施、運用ですけれども、その運用の段階で工夫を加えるということといろいろなチャンネルがございますけれども、皆様方からいただいたご意見はしっかりと着実に反映をさせていただきたい、そのように思っております。そのことが旭区がよりよくなることにつながっていく、そのように存じております。

この区政会議は、今日こうやって皆様方にご足労いただいたこのタイミングがまさに会議ではあるんですけれども、今後、街角で、いろんな場面で、いろんなお立場でお会いさせていただくことも、この旭区は大変ありがたいことに多くございます。そういういろんなタイミング、ちょっとなという形で、ぜひ様々に私どもと意見交換を、雑談を、会話をさせていただきますと大変うれしく存じます。

お忙しいところ、本日は本当にありがとうございます。皆様方、今後ともどうぞよろしく願いを申し上げます。本当にありがとうございます。

○田窪企画課担当係長

それでは、これもちまして、令和5年度第2回旭区区政会議を終了させていただきます。

お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。